

様式第11条(第6.1関係)

国定公園事業休止(廃止)届

告 1 2 4

ニセコ積丹小樽海岸 国定公園 湯本温泉スキー場 事業を休止(廃止)したいので、自然公園法第16条第4項において準用する第13条規定に基づき、次のとおり届け出ます。

平成28年12月26日

磯谷郡蘭越町蘭越町258番地3
北海道
磯谷郡蘭越町
蘭越町長 金 秀
(連絡先 総務課雪秩父島崎)

北海道知事 様

執行の協議をした (認可を受けた) 年月日及び番号	昭和42年7月13日 林務第1530号
公園施設の種類の種類	湯本温泉スキー場(チセヌプリスキー場)
休止しようとする 公園施設の範囲	全部
休止の予定期間 (廃止の予定年月)	自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (平成28年12月1日)
休止(廃止後)の公園 施設 管理方法(取扱)	譲渡先の(有)JRTレーディングが建物等を含め周辺の維持 について適正に管理します。
休止(廃止)を必要とす る理由	(有)JRTレーディングに譲渡したため
備考	他法令関係 北海道運輸局長に索道事業休止届出書を平成28年4月 1日に提出(休止期間平成28年4月1日～平成29年3月31日)

保健環境部
環境生活課
29.1.-4 収受
第 962 号